

C I Oをトップとする全庁的なIT化推進体制について

* C I O (Chief Information Officer) とは、情報施策全般を統括する「最高情報統括責任者」

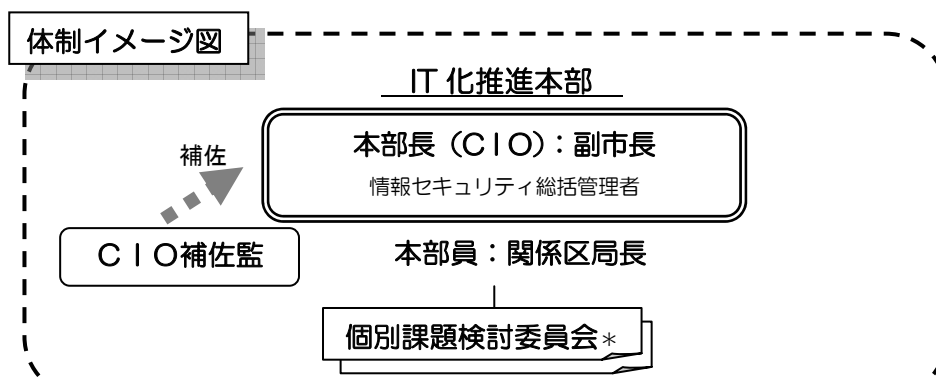
1 課題と目的

本市では、これまで様々な情報システムを整備してきましたが、これらの情報資産を無駄なく最大限に活用し、適切な費用対効果を実現するとともに、市民サービスのさらなる向上を図る必要があります。

これらを実現するために、総合的な調整力を持つC I Oを中心に、外部登用によるC I O補佐監と関係区局長を加えたIT化推進本部を設置し(9月)、本部の適切なガバナンスのもと、組織の壁を越えた検討・取組みにより、ITの活用を着実かつ効果的に推進していきます。

2 全庁的推進体制の概要

C I O	全庁的視点からの総合調整力をもつC I Oとして阿部副市長が就任しました。また、情報セキュリティ総括管理者をC I Oが兼務することとし、情報セキュリティについて、一体的な連携を図ります。
C I O補佐監	本市の情報化に係る問題点の抽出や課題解決の方向性に関する助言を行うなど、C I Oを補佐するため、C I O補佐監を設置し、 <small>うちたかつや</small> 情報セキュリティ大学院大学教授、内田勝也氏が就任しました。
I T化推進本部	統括的な意思決定機関として、C I O(本部長)、C I O補佐監、行政運営調整局長(副本部長)及び、都市経営局長、市民活力推進局長、健康福祉局長、都市整備局長、中区长、教育長、水道局長で構成します。



* 個別課題検討委員会: 本部決定に基づき、具体的な個別テーマを検討する委員会

3 今後の取組予定

- (1) 庁内の情報システムの把握と全体最適化に向けた基本戦略の検討
 - (2) 効率的・効果的なシステム開発・運用体制の検討
 - (3) ベンダーと共通の言葉で話せる人材の育成と業務水準の維持・向上
 - (4) 予算の透明性の向上と調達最適化
 - (5) 情報セキュリティ対策の充実・強化
 - (6) 新たな市民サービスやシステム導入に関する検討
- など